

告 示

埼玉県告示第七百一号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 件名

彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事業に係る環境影響評価

公聴会

二 日時及び場所

ア 令和四年七月二十六日（火）十三時から十五時まで

深谷市役所 本庁舎二階 会議室二―四

イ 令和四年七月二十六日（火）十六時三十分から十八時三十分まで

東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」

ウ 令和四年七月二十七日（水）十三時から十五時まで

寄居町中央公民館 集会室

エ 令和四年七月二十七日（水）十七時から十九時まで

小川町中央公民館一階 講座室二、三

三 事業者の氏名及び住所

オリックス資源循環株式会社 代表取締役 有元 健太郎

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山三百十三番地

四 意見を聴こうとする事項

事業者が作成した彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見